

1. 計画条件の整理

(1) 施設概要

本市場は、全国で初めて県営の中央卸売市場として、昭和 52 年 4 月に大和郡山市に開設され、開場以来、青果物及び水産物を扱う「県民の台所」として、大きな役割を果たしている。

敷地面積 151,258 m²の規模を有し、市場関係者は、卸売業者 4 社（青果部 2 社、水産物部 2 社）、仲卸業者 42 社（青果部 20 社、水産物部 22 社）、関連事業者 30 業者等で構成されている。

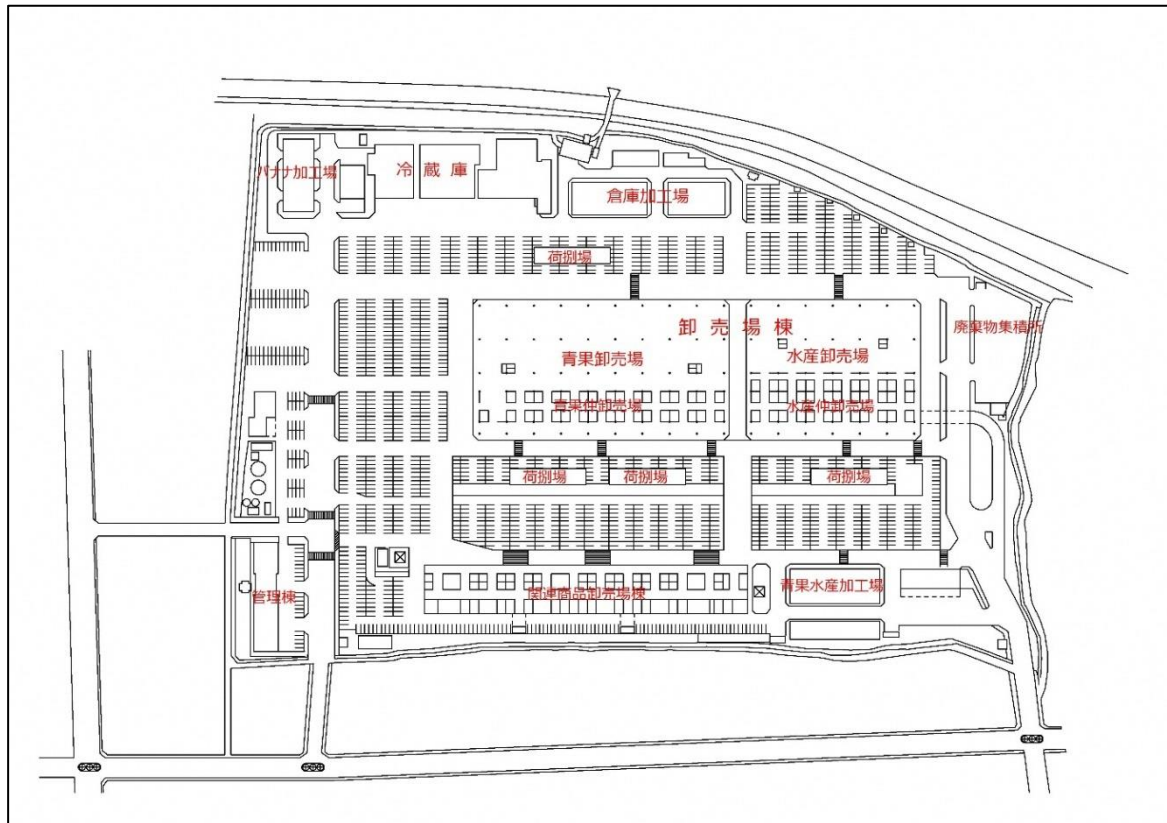
また、本市場は、本県全域を 1 つの広域流通圏としている点に大きな特徴があり、開設区域は、県総人口に対する域内人口の約 9 割を占める県北西部の人口密集地域となっている。

図表 1.1 奈良県中央卸売市場概要

1)名称	奈良県中央卸売市場
2)所在地	大和郡山市筒井町 957 番地の 1
3)開設者	奈良県(奈良県知事)
4)施設規模	①敷地面積 151,258 m ² ②建築面積 45,450 m ² ③延床面積 58,267 m ²
5)開設区域	奈良市、天理市、橿原市、大和郡山市、大和高田市、御所市、桜井市、生駒市、香芝市、葛城市、生駒郡、北葛城郡、磯城郡、高市郡
6)取扱品目	①青果部 野菜、果実及びこれらの加工品 ②水産物部 生鮮水産物及びその加工品
7)関係事業者	①卸売業者(青果部 2 社、水産物部 2 社) ②仲卸業者(青果部 20 社、水産物部 22 社) ③関連事業者(30 業者) ④売買参加者(124 人[内訳:青果部 94 人、水産物部 30 人])

平成 30 年 6 月 1 日現在

図表 1.2 奈良県中央卸売市場全体配置図



(2) 再整備の経緯

- | | |
|-------------|---|
| 昭和 52 年 5 月 | 大和郡山市に開設、開場 |
| 平成 27 年 8 月 | 「奈良県中央卸売市場将来ビジョン検討会議」設置
市場の将来について検討を開始 |
| 平成 30 年 3 月 | 「奈良県中央卸売市場再整備基本構想」完成 |

本市場は、昭和 52 年（1977 年）5 月の開場以来奈良県民の生鮮食料品の円滑な供給という極めて重要な役割を担ってきたが、消費生活が多様化や施設の老朽化などの状況から、平成 27 年 8 月、市場の将来について検討を開始すべく「奈良県中央卸売市場将来ビジョン検討会議」が設置された。平成 30 年 3 月には、「奈良県中央卸売市場再整備基本構想」が策定された。

(3) 再整備の目的

本市場を取り巻く社会環境や食品流通構造などの状況は大きく変化しているほか、建物・設備の老朽化といった課題を抱えていることから、県内の食品流通やまちづくりに対応するよう市場に求められる機能や必要規模等を整理し、再整備基本計画案として、今後の市場整備に向けた基礎資料を作成することを目的とする。